

入札・契約制度等の 透明性確保に関するアンケート調査

— 集計結果の概要 —

【目次】

1. アンケートの概要	P. 2
2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)	P. 3
(1)総合評価方式の導入効果	P. 3
(2)総合評価方式に対する改善要望(問題認識)	P. 4
3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み	P. 15
(1)透明性の確保等に関する現在までの取り組み	P. 15
(2)透明性の確保等に関する今後新たに取り組むべき事項	P. 16
4. 総合評価方式の改善に関する今後の取り組み	P. 20
【参考】入札・契約制度等の透明性確保に関するアンケート調査項目	P. 21

1. アンケートの概要

調査方法

- 発注者及び応札者に対しては、調査票を発送し回収
- 一般の方々からは、インターネット(WEBアンケート)により意見を収集

調査期間

○平成22年10月18日～平成22年11月12日

アンケート回答者数

区分		回答者数
国土交通省地方整備局等		10 <small>注1) 注2)</small>
地方公共団体	都道府県	47
	政令指定都市	19
建設企業	(社)全国建設業協会(略称:全建)	225
	(社)日本土木工業協会(略称:土工協)	89
	(社)日本道路建設業協会(略称:道建協)	45
	(社)日本橋梁建設協会(略称:橋建協)	35
	(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会(略称:PC建協)	20
WEBアンケート(一般の方々) 右表に内訳を記載		716

注1) 10地方整備局等の他に、工事発注を行っている全ての事務所から回答があった
 注2) 以下の分析については、国土交通省の回答数に事務所からの回答数を含めた

<WEBアンケート回答者属性別内訳>

属性	回答者数	備考
会社員	581	うち、建設関係企業が559
自営業	31	うち、建設関係企業が28
公務員	78	
大学・研究機関の研究者	5	土木・建築関係
学生	1	土木・建築関係
主婦	1	
その他	11	
無職	0	
(記入なし)	8	
WEBアンケート 計	716	

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

(1) 総合評価方式の導入効果

- 総合評価方式の導入効果として、発注者・建設企業ともに【1】不良工事の減少、【3】競争の促進、【4】談合の防止の割合が高い。
- 【1】の中でも、【1-3】工事成績の向上、【1-4】企業による品質管理体制の確立が高い評価を得ている。
- 前回(平成20年度実施)の調査結果と比較すると、【1】不良工事の減少、【7】説明責任の向上、【10】新技術の活用の割合が高くなった一方、【3】競争の促進、【9】現場精通度等の向上の割合が低くなっている。

●「発現が認められる効果」または「今後発現が期待される効果」

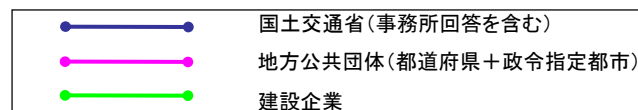
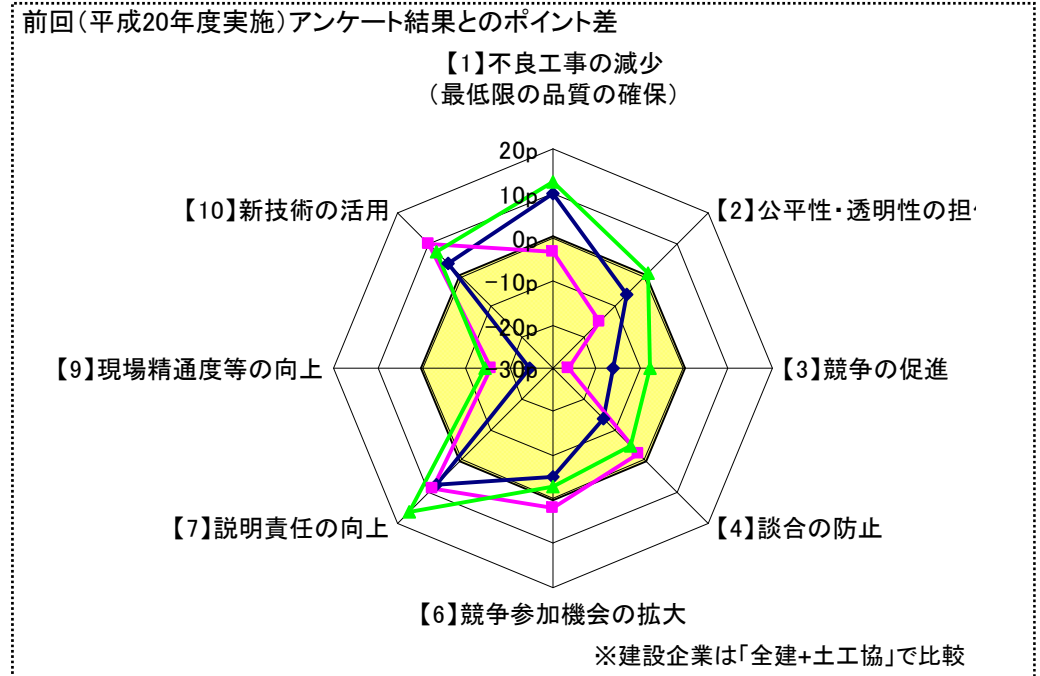
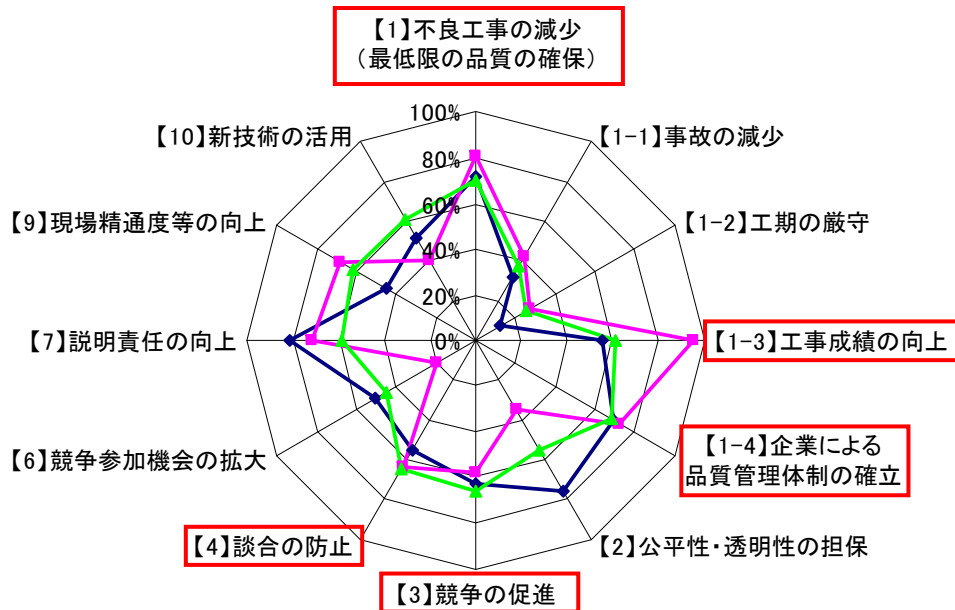


図1 総合評価方式の導入効果

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

- ▶ 総合評価方式に対する改善要望として、発注者、建設企業ともに【2】技術提案の評価・審査の割合が高い。また、発注者からは【1】手続きに伴う時間・事務費用の割合が高い一方、建設企業からは【3】評価結果の公表、【7】地元企業の受注機会の拡大の割合が高い。
- ▶ 前回の調査結果と比較すると、【2】技術提案の評価・審査の割合が高くなった一方、その他の項目については割合が減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」または「改善要望(問題認識)として重要」

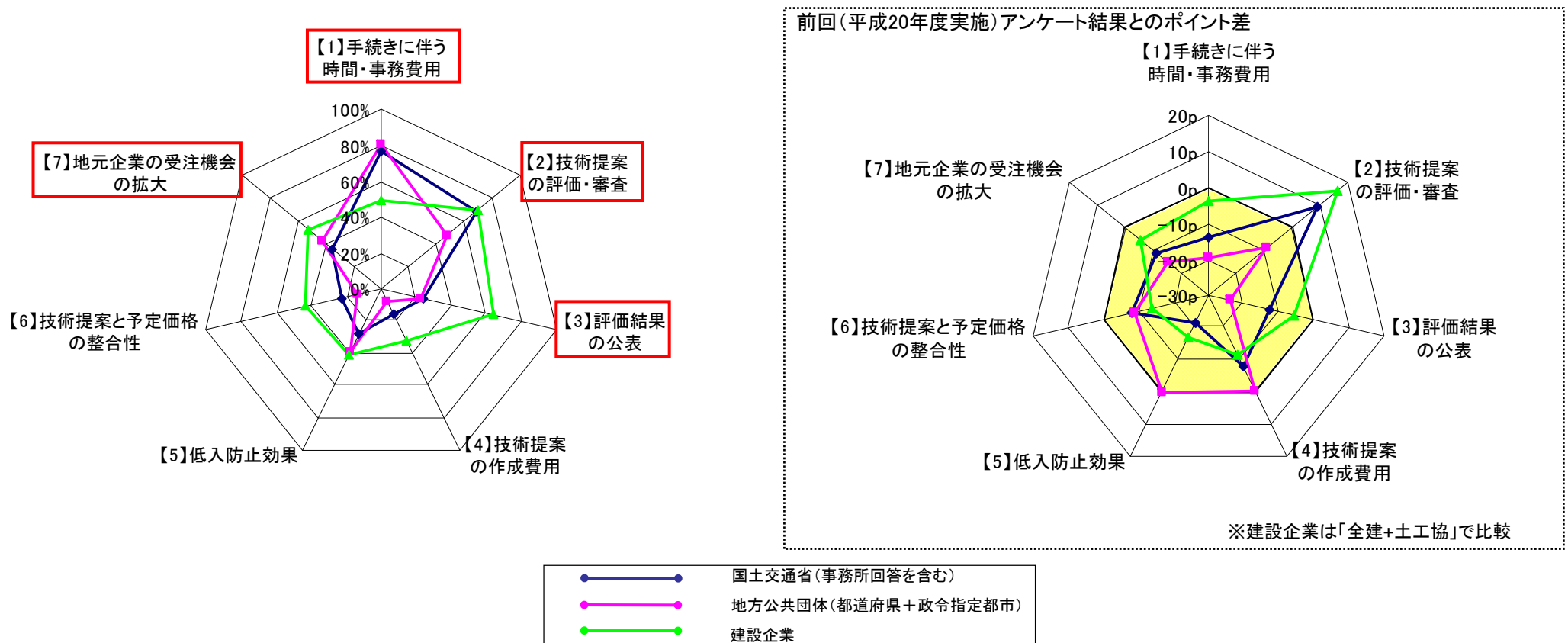


図2 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)(1)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)・建設業者団体別

- 建設企業を種類別に見てみると、地方・大手ともに【2】技術提案の評価・審査、【3】評価結果の公表の割合が高い。また、地方建設企業からは【7】地元企業の受注機会の拡大が高い。
- 前回の調査結果と比較すると、【2】技術提案の評価・審査、【7】地元企業の受注機会の拡大の割合が高くなった一方、その他の項目については割合が減少している。

●「改善要望(問題認識)として特に重要」または「改善要望(問題認識)として重要」

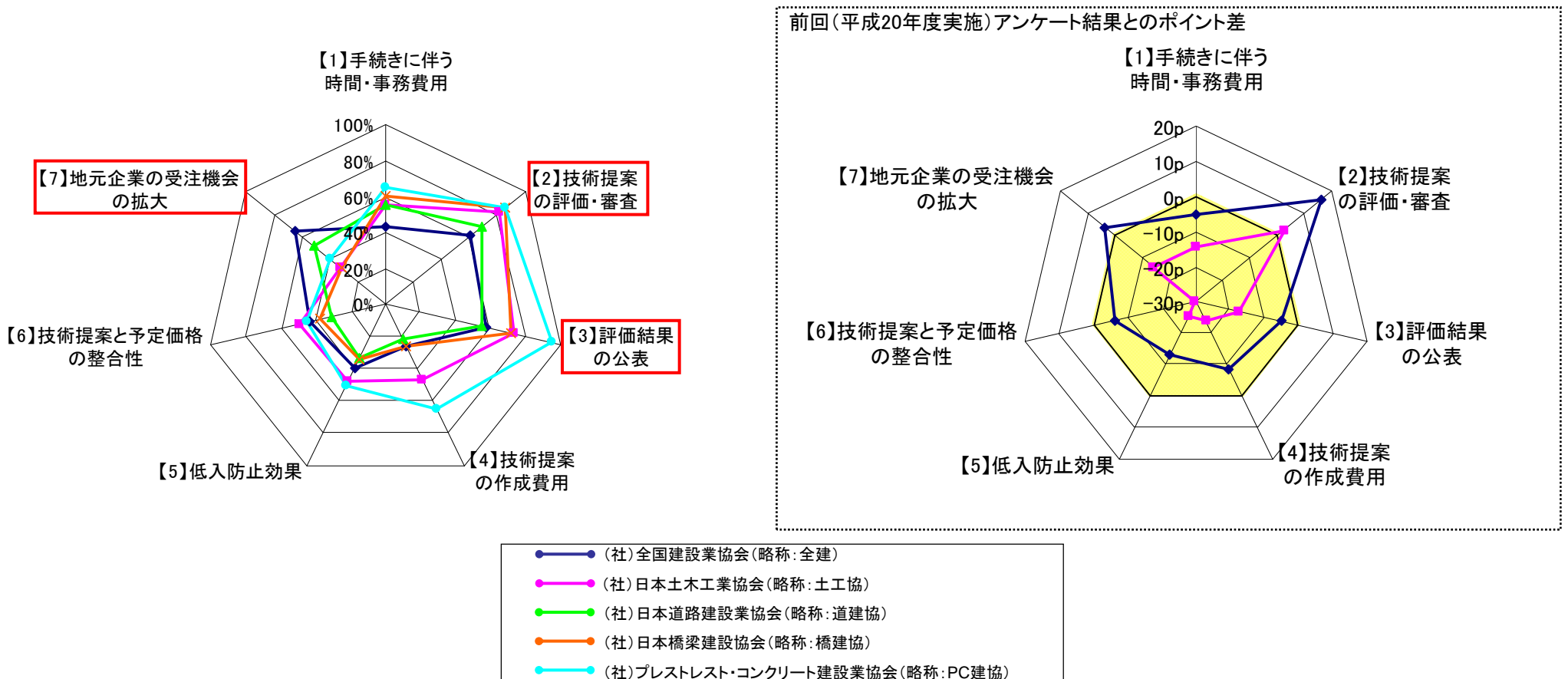


図3 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)(2)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

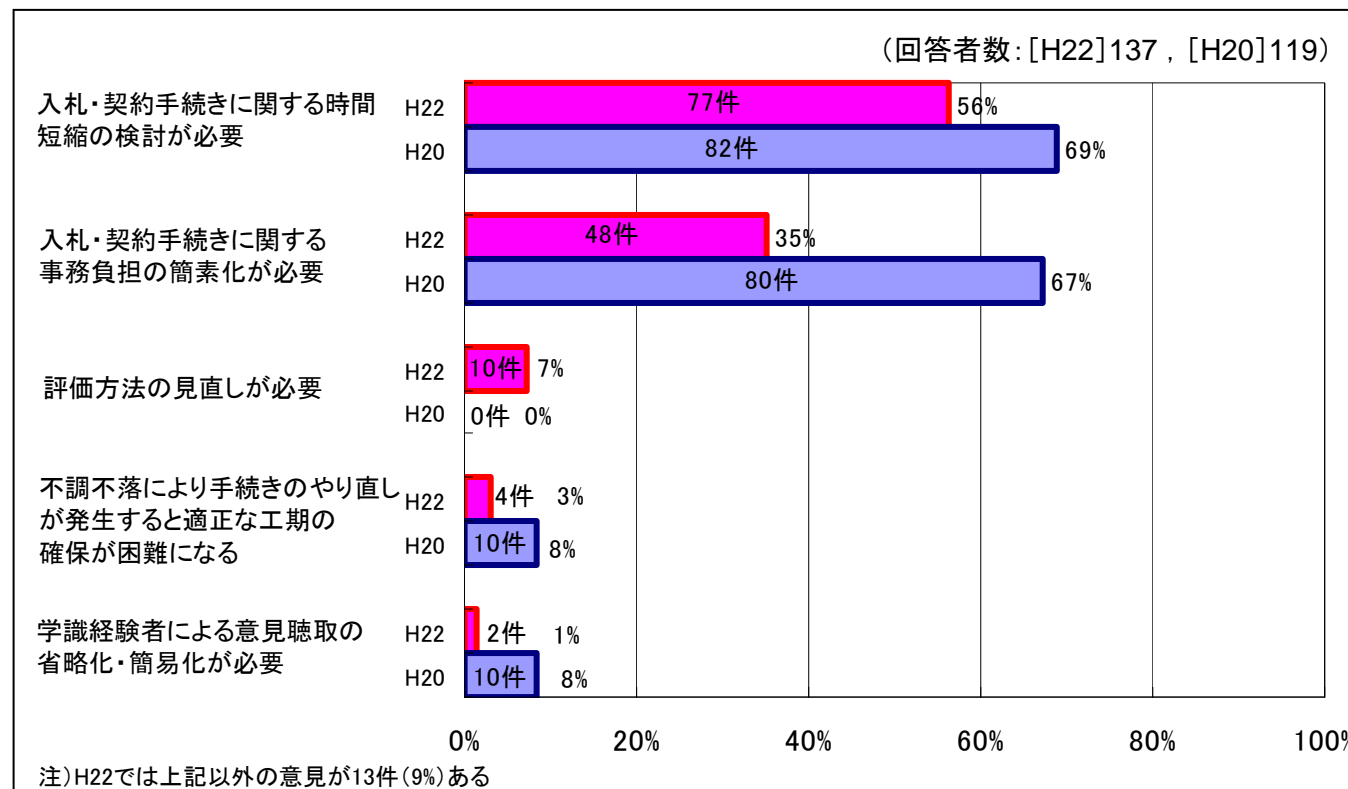
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

① 手続きに伴う時間・事務負担に係る事項

国土交通省においては、「手続きに伴う時間・事務負担」に対する問題認識の具体的なものとして、「手続きの時間短縮を検討すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[国土交通省]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図4 具体的な改善要望(問題認識)[国土交通省](1)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

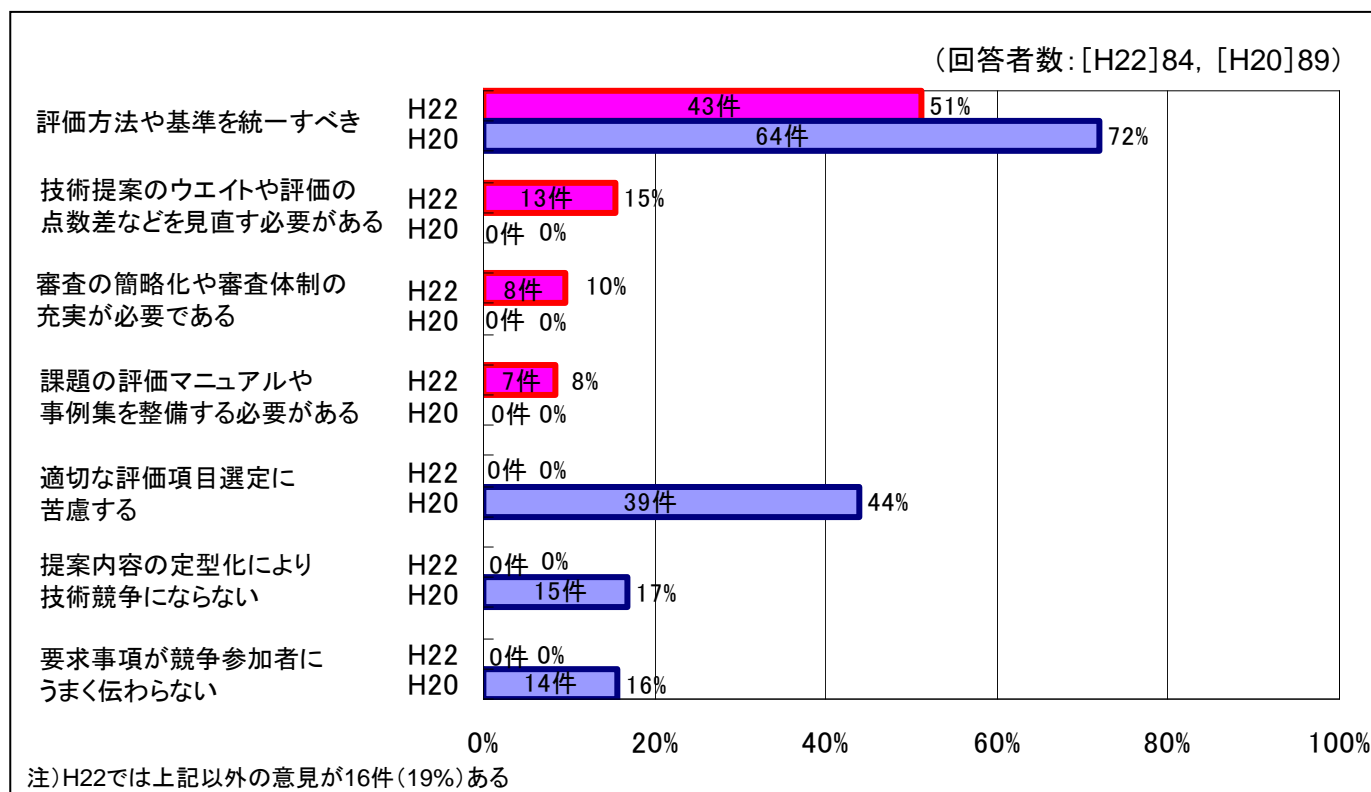
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

② 技術提案の審査・評価に係る事項

国土交通省においては、「技術提案の審査・評価」に対する問題認識の具体的なものとして、「評価手法や基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[国土交通省]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図5 具体的な改善要望(問題認識)[国土交通省](2)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

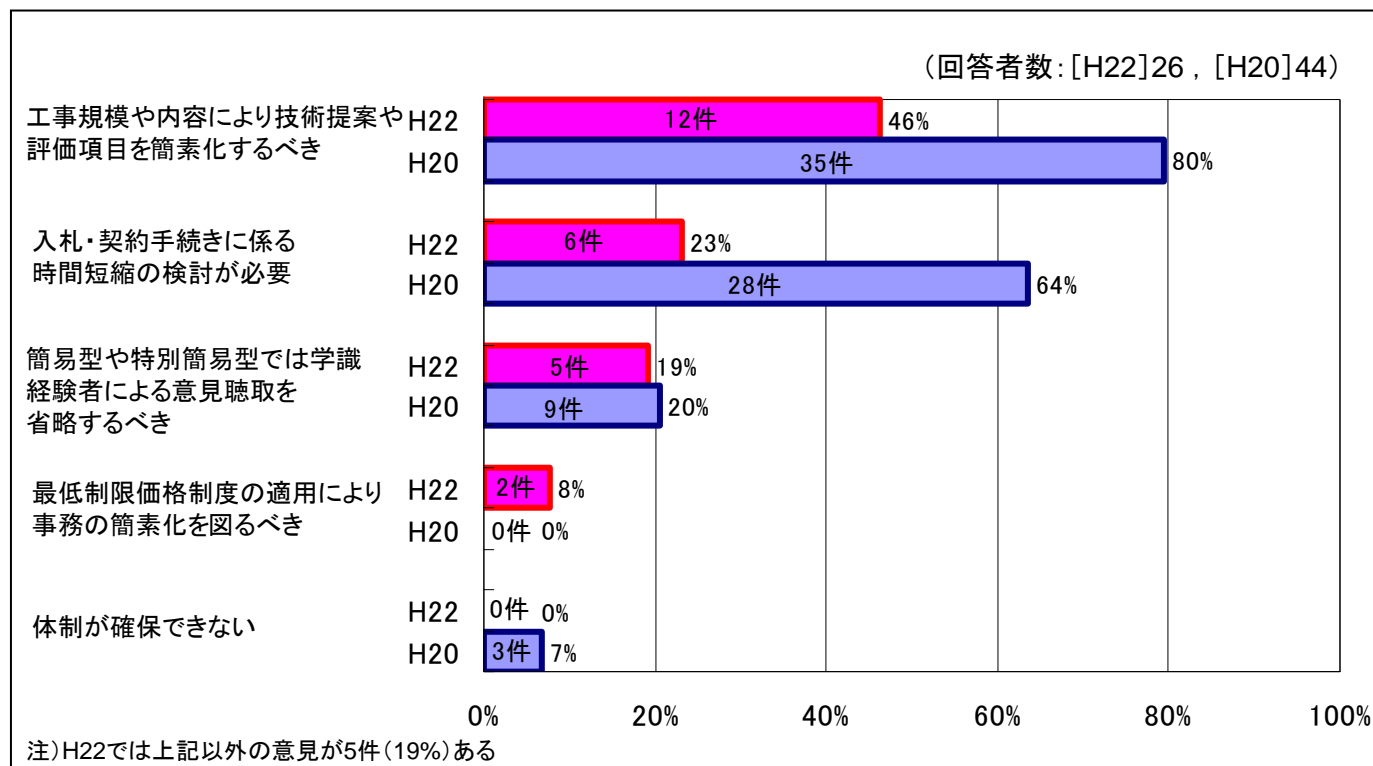
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

① 手続きに伴う時間・事務負担に係る事項

▶ 地方公共団体においては、「手続きに伴う時間・事務負担」に対する問題認識の具体的なものとして、「工事規模や内容により技術提案や評価項目を簡素化すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[地方公共団体(都道府県+政令指定都市)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図6 具体的な改善要望(問題認識)[地方公共団体](1)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

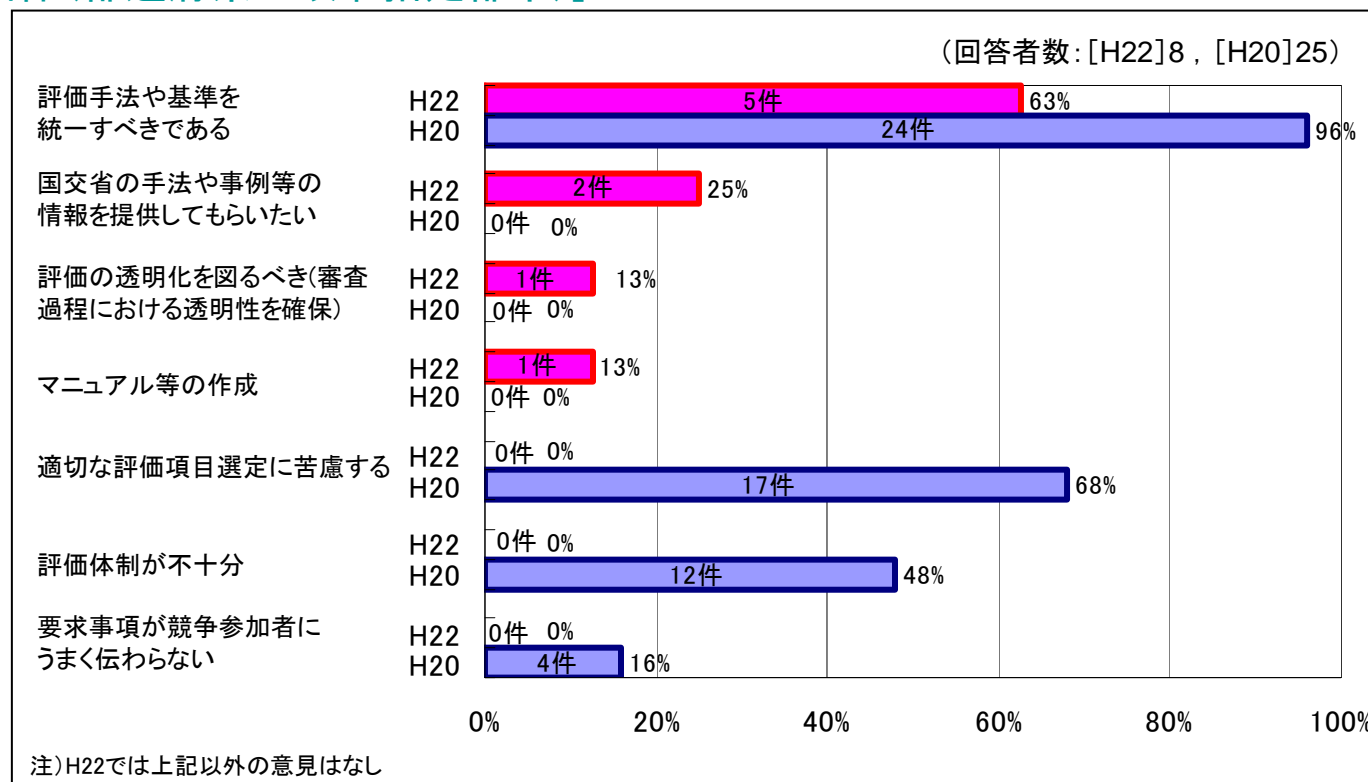
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

② 技術提案の審査・評価に係る事項

▶ 地方公共団体においては、「技術提案の審査・評価」に対する問題認識の具体的なものとして、「評価手法や基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[地方公共団体(都道府県+政令指定都市)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図7 具体的な改善要望(問題認識)[地方公共団体](2)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

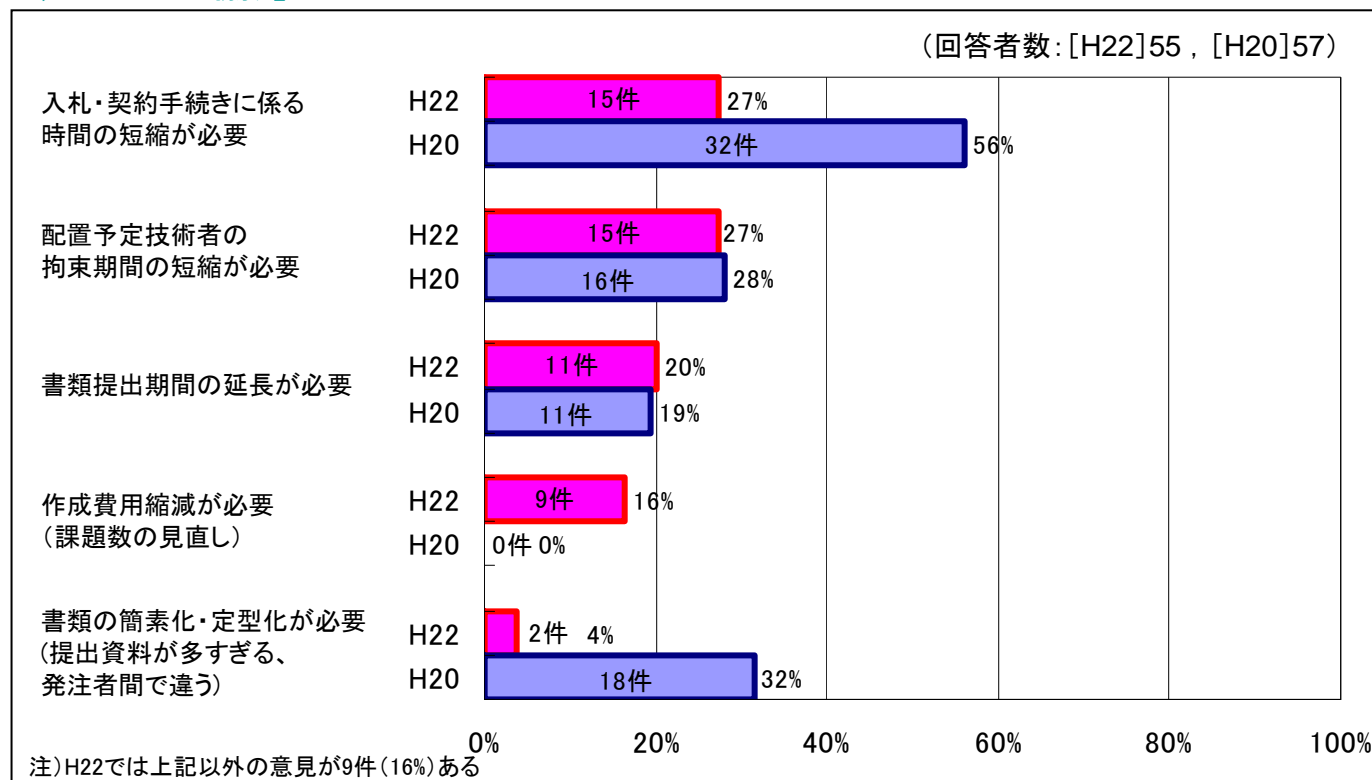
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

① 手続きに伴う時間・事務負担に係る事項

建設企業においては、「手続きに伴う時間・事務負担」に対する問題認識の具体的なものとして、「手続きの時間短縮をすべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[建設企業(全建+土工協)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図8 具体的な改善要望(問題認識)[建設企業](1)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

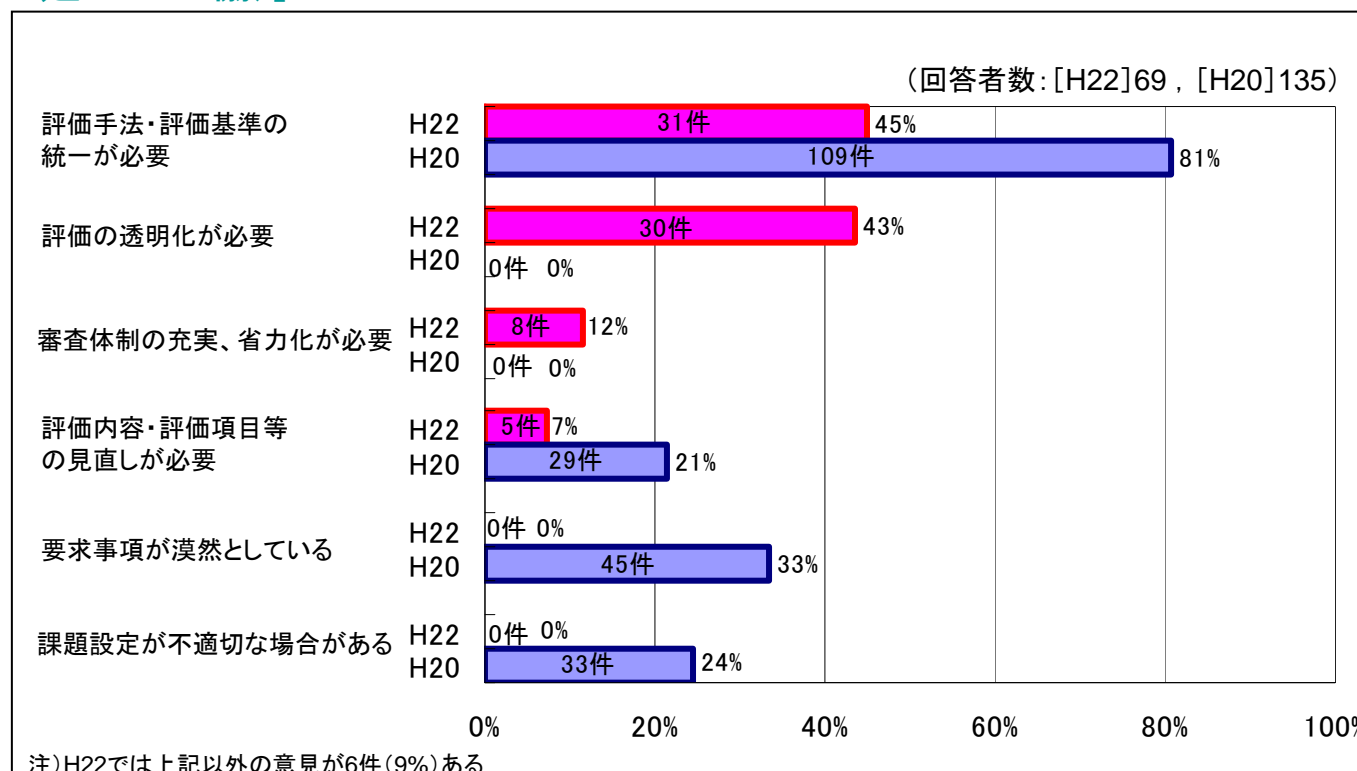
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

② 技術提案の審査・評価に係る事項

建設企業においては、「技術提案の評価・審査」に対する問題認識の具体的なものとして、「評価手法・評価基準を統一すべき」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数が減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[建設企業(全建+土工協)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図9 具体的な改善要望(問題認識)[建設企業](2)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

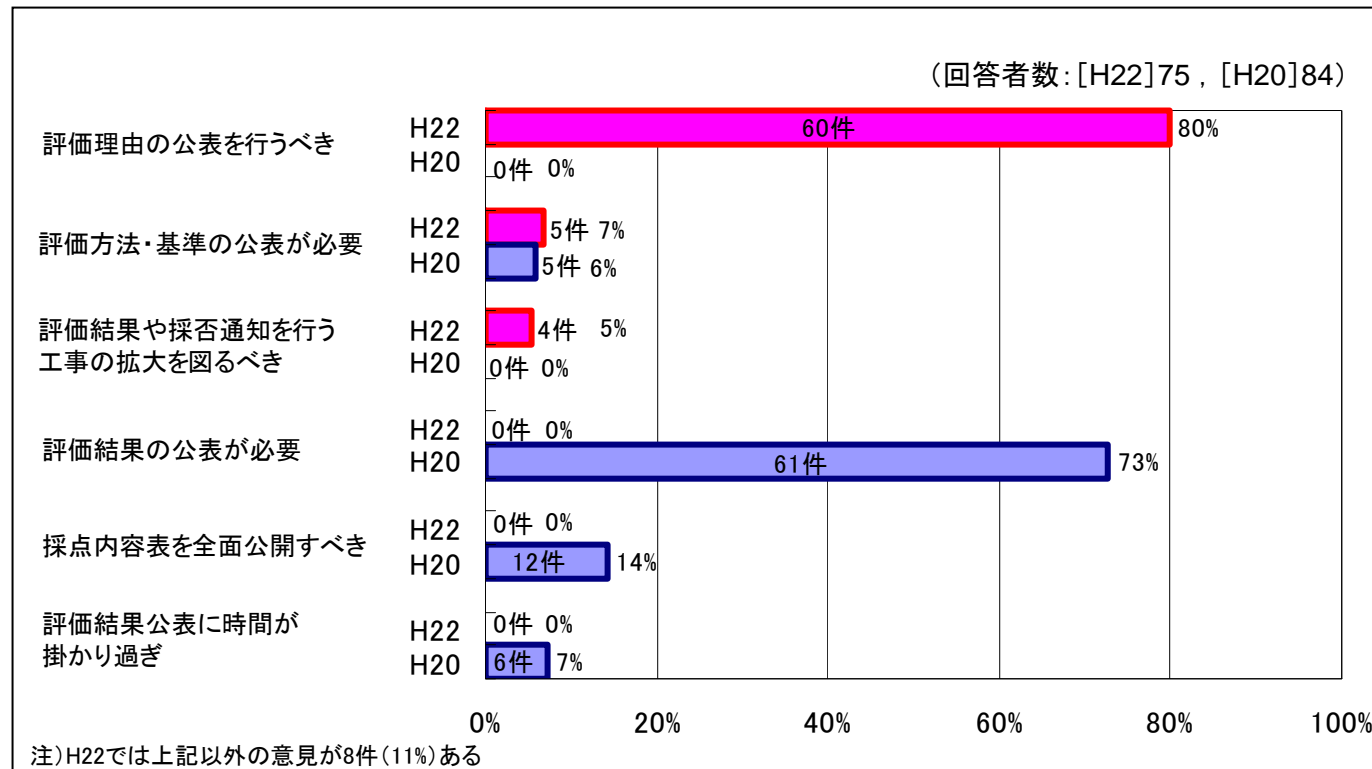
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

③ 評価結果の公表に係る事項

建設企業においては、平成20年度と比較して「評価結果を公表すべき」旨のポイント数が減少したものの、「評価理由を公表すべき」旨のポイントは増加している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[建設企業(全建+土工協)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図10 具体的な改善要望(問題認識)[建設企業](3)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

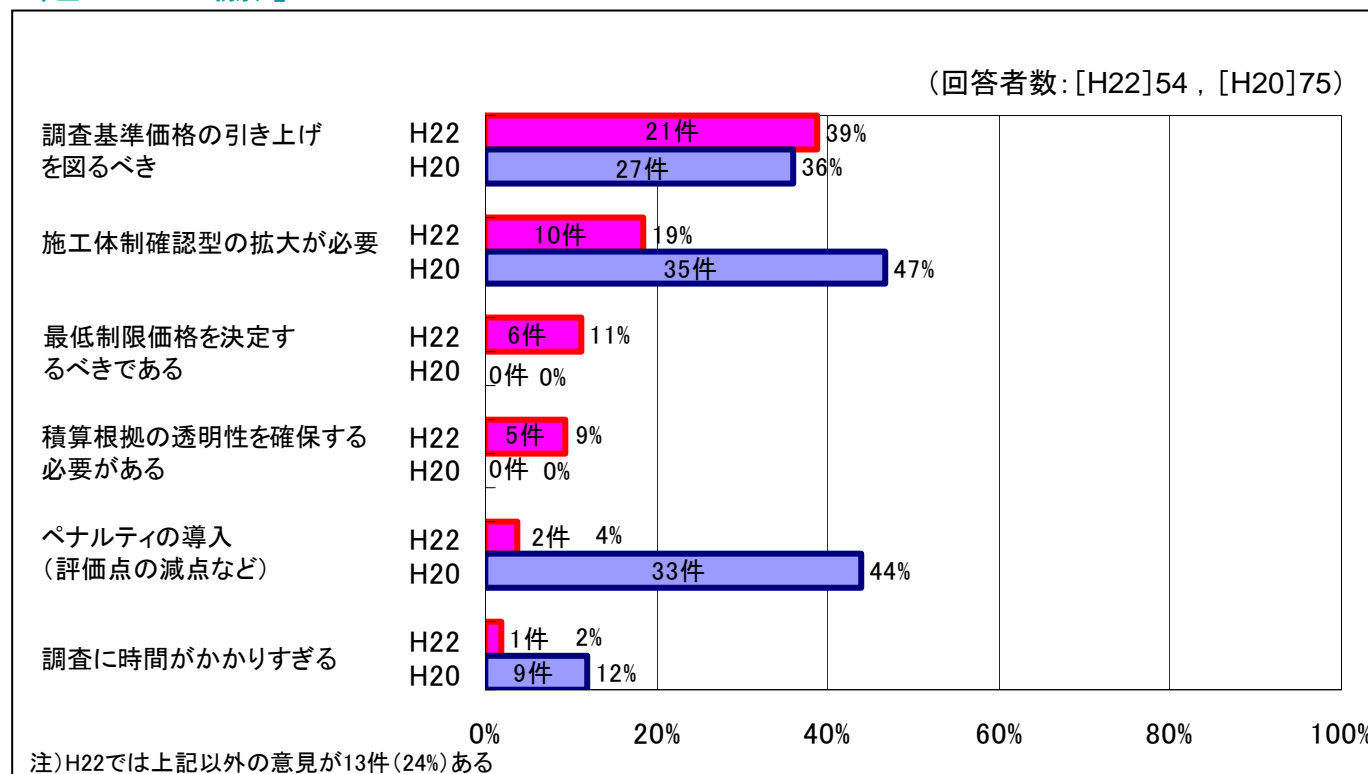
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

④ 低入札防止に係る事項

建設企業においては、「低入札防止」に対する問題認識の具体的なものとして、「調査基準価格の引き上げを図るべき」旨の意見の割合が高く、「施工体制確認型の拡大が必要である」旨の意見の割合については平成20年度と比較してポイント数が減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[建設企業(全建+土工協)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図11 具体的な改善要望(問題認識)[建設企業](4)

2. 総合評価方式の導入効果・改善要望(問題認識)

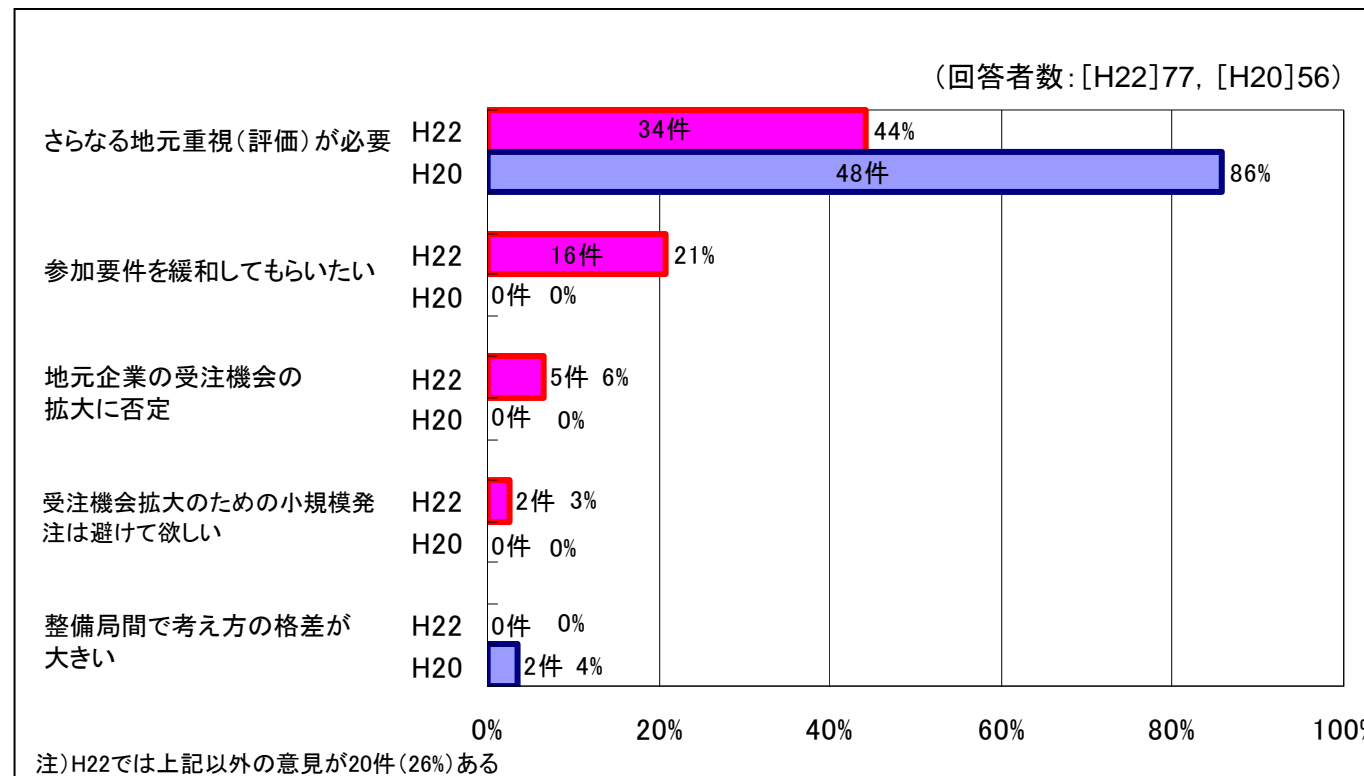
(2) 総合評価方式に対する改善要望(問題認識)

⑤ 地元企業の受注機会の拡大に係る事項

建設企業においては、「地元企業の受注機会の拡大」に対する問題認識の具体的なものとして、「さらなる地元重視(評価)が必要である」旨の意見の割合が高いが、平成20年度と比較してポイント数は減少している。

● 「改善要望(問題認識)として特に重要」とした回答者の意見

[建設企業(全建+土工協)]



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※「改善要望(問題認識)として特に重要」を選択した回答者の割合が20%を超える事項について、件数の多かった意見を記載

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見がない回答(空欄、「特になし」等)は、回答者数に含まず集計

図12 具体的な改善要望(問題認識)[建設企業](5)

3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み

(1) 透明性の確保等に関する現在までの取り組み

➤ 「技術提案の評価(採否)の通知」をはじめ、これまでの透明性の確保等に関する取り組みについては、高い評価を得られている。

● 「期待できる」または「少し期待できる」

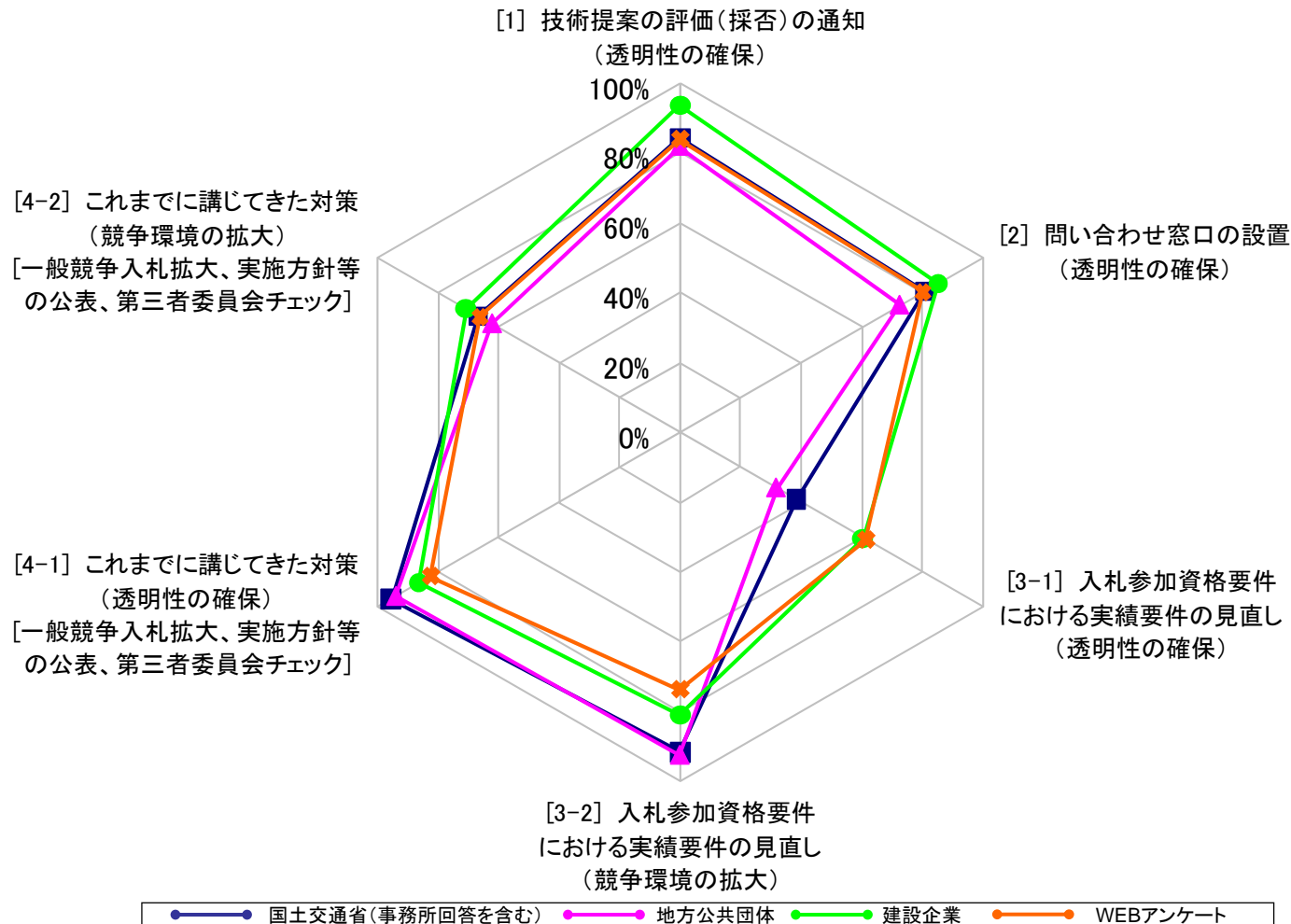


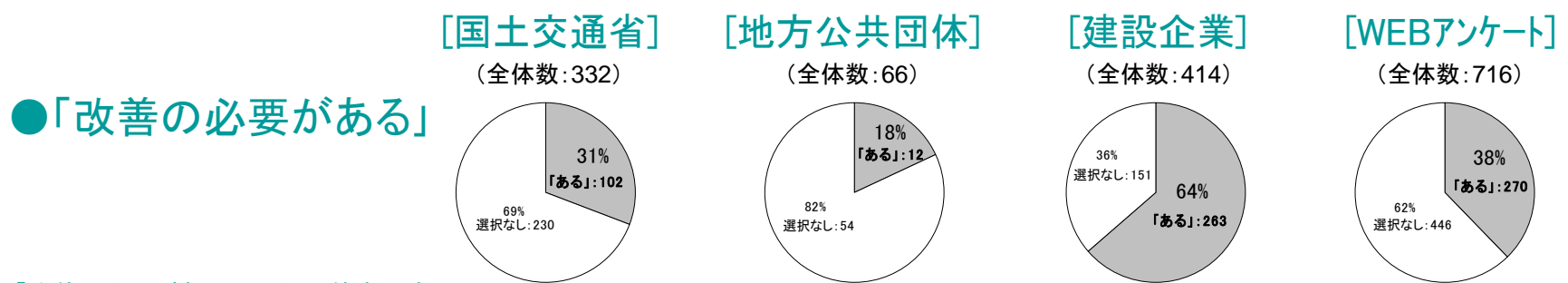
図13 現在までの取り組みに対する期待

3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み

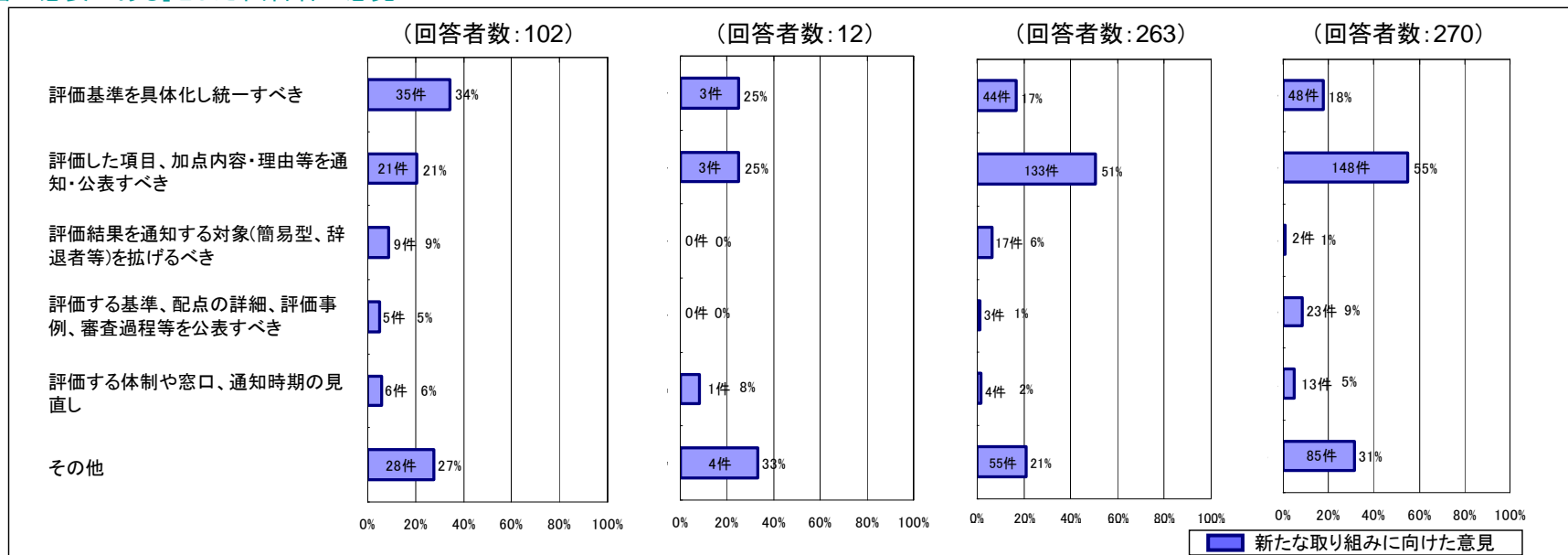
(2) 透明性の確保等に関する今後新たに取り組むべき事項

① 技術提案の審査・評価内容の更なる公表

「技術提案の審査・評価内容の更なる公表」について、発注者においては「改善が必要(取り組むべき)」とする割合が建設企業と比較して低く、建設企業及びWEBアンケートにおいては「評価・加点した内容・理由を公表すべき」旨の意見の割合が高い。



「改善の必要がある」とした回答者の意見



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計
 ※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計
 ※具体的な意見の割合は、「改善の必要がある」とした回答者数を母数として集計

図14 今後新たに取り組むべき事項についての意見(1)

3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み

(2) 透明性の確保等に関する今後新たに取り組むべき事項

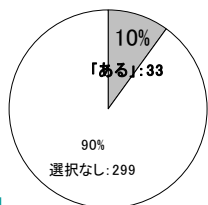
② 企業・技術者の実績・成績評価の公表、発注機関における評価者名の公表

「企業・技術者の実績・成績評価の公表、発注機関における評価者名の公表」については、「改善が必要(取り組むべき)」とする割合がそれほど高くない。

● 「改善の必要がある」

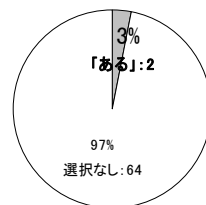
[国土交通省]

(全体数: 332)



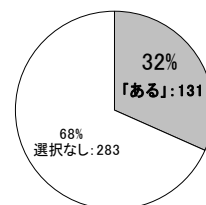
[地方公共団体]

(全体数: 66)



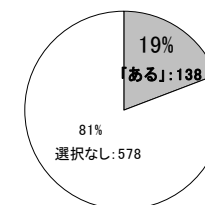
[建設企業]

(全体数: 414)

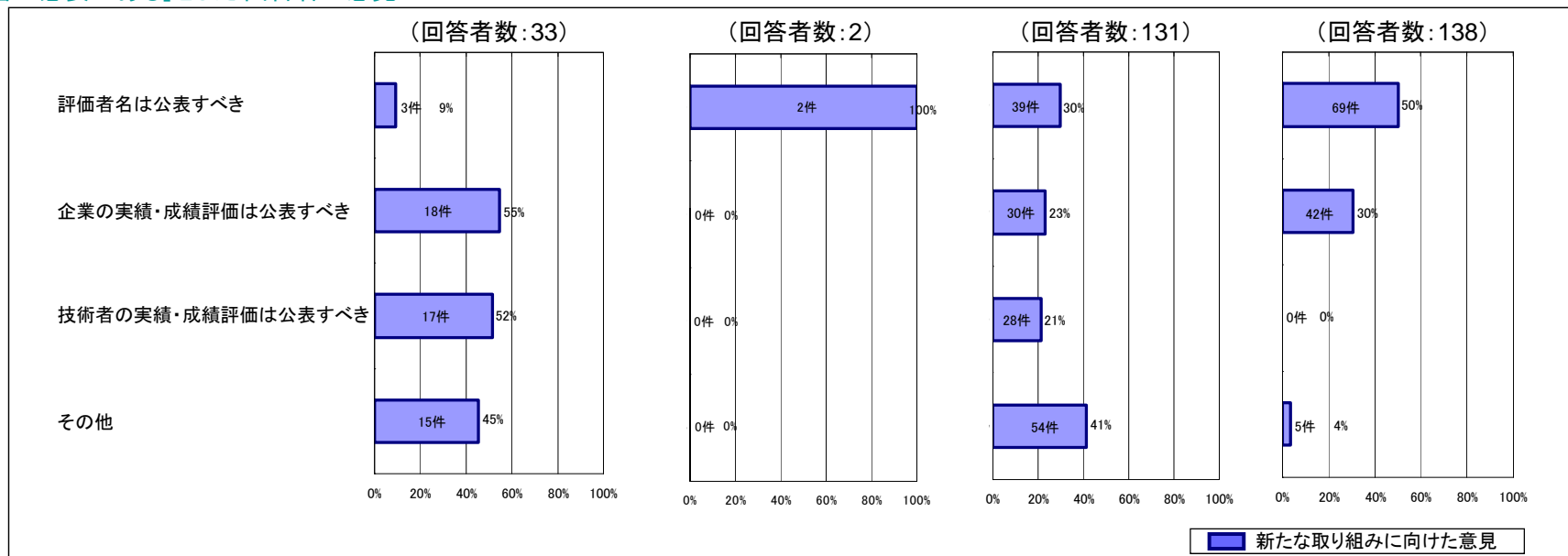


[WEBアンケート]

(全体数: 716)



「改善の必要がある」とした回答者の意見



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計

※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計

※具体的な意見の割合は、「改善の必要がある」とした回答者数を母数として集計

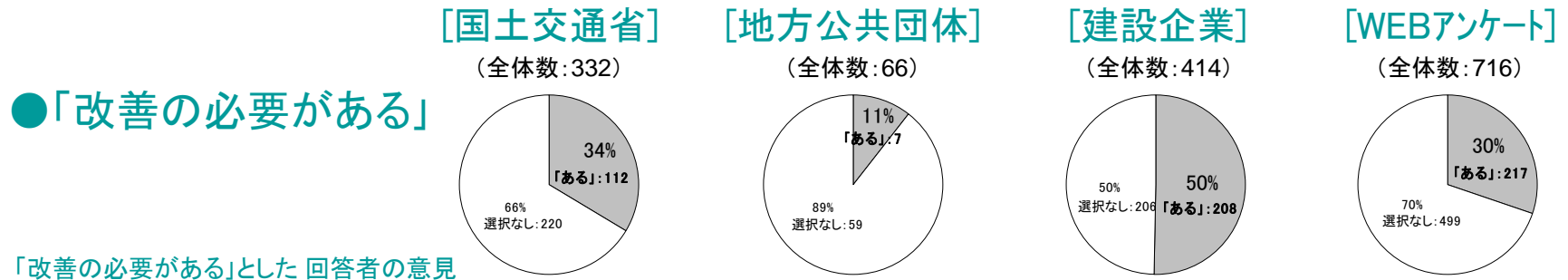
図15 今後新たに取り組むべき事項についての意見(2)

3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み

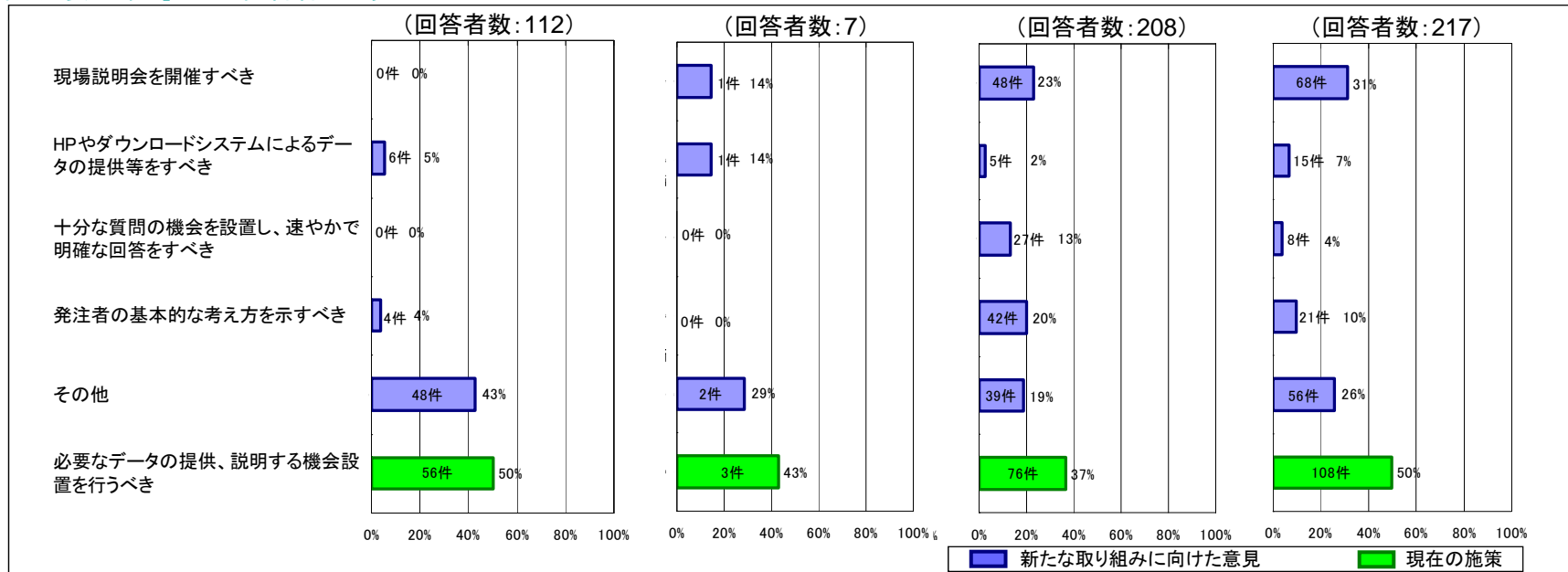
(2) 透明性の確保等に関する今後新たに取り組むべき事項

③ 技術提案作成に必要なデータの提供、工事内容を説明する機会の設置

▶ 受発注者・WEBアンケートとも、「技術提案作成に必要なデータの提供、工事内容を説明する機会の設置」に対する取り組みの具体的なものとして、「必要なデータの提供・説明する機会の設置をすべき」旨の現在試行している取り組みを実施すべきとする意見の割合が高い。



「改善の必要がある」とした回答者の意見



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計
 ※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計
 ※具体的な意見の割合は、「改善の必要がある」とした回答者数を母数として集計

図16 今後新たに取り組むべき事項についての意見(3)

3. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組み

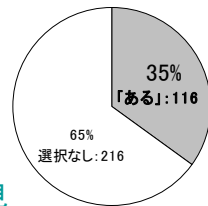
(2) 透明性の確保等に関する今後新たに取り組むべき事項

④ 異なる発注機関が保有する企業・技術者の実績・成績データの相互活用

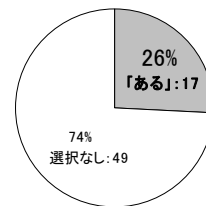
「異なる発注機関が保有する企業・技術者の実績・成績データの相互活用」については、「改善が必要(取り組むべき)」とする割合がそれほど高くない。

● 「改善の必要がある」

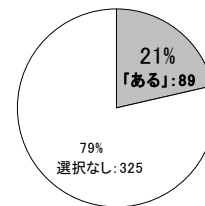
[国土交通省]
(全体数: 332)



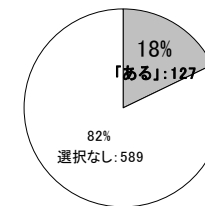
[地方公共団体]
(全体数: 66)



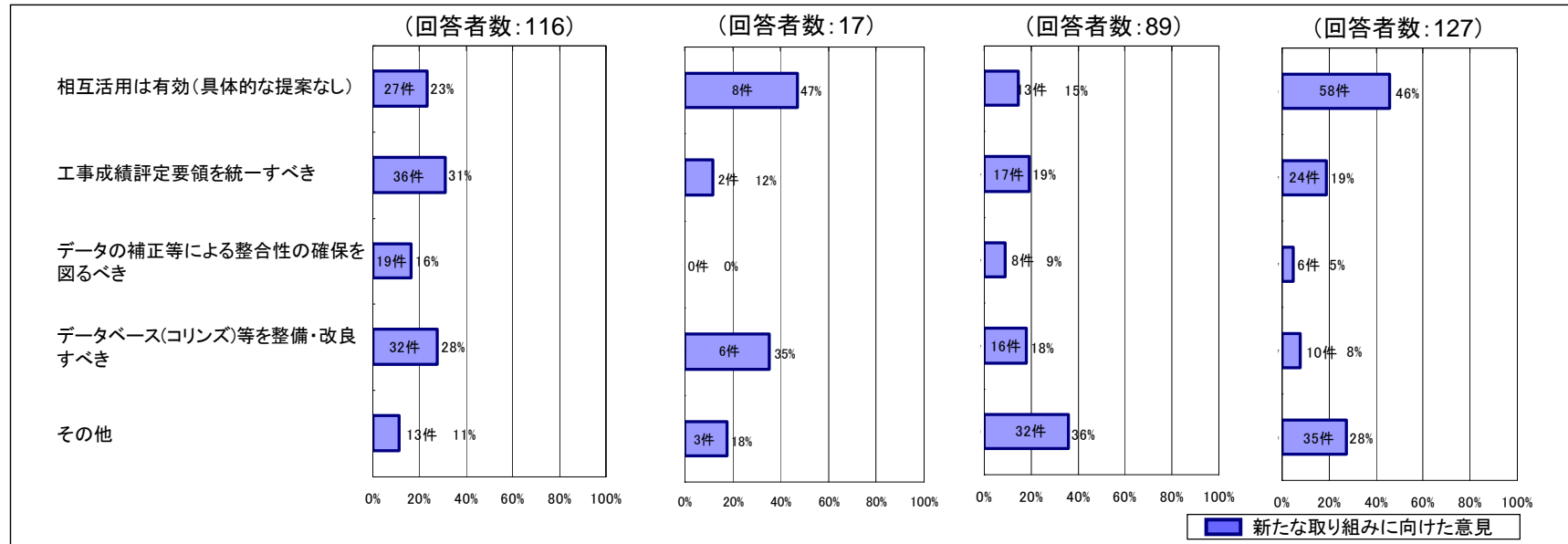
[建設企業]
(全体数: 414)



[WEBアンケート]
(全体数: 716)



「改善の必要がある」とした回答者の意見



※自由回答を求め、事務局で分類のうえ集計
 ※1回答に複数の意見が含まれる場合は、それぞれを1件として集計
 ※具体的な意見の割合は、「改善の必要がある」とした回答者数を母数として集計

図17 今後新たに取り組むべき事項についての意見(4)

(1) アンケート結果の分析評価

- 総合評価方式の導入効果については、発注者・建設企業ともに多くの項目で高い評価を得られている一方、その運用については引き続き改善要望が出ており、特に、建設企業側から技術提案の評価・審査について「評価手法や評価基準の統一が必要」等の改善要望が依然として高い。
- これまでの透明性の確保等に関する取り組みについては、高い評価を得られている一方、今後取り組むものとして、発注者、建設企業、WEBアンケートともに、「技術提案作成に必要なデータの提供、工事内容を説明する機会の設置」や「異なる発注機関が保有する企業・技術者の実績・成績データの相互活用」があげられている。

(2) 今後の取り組み(案)

- 透明性の確保に関しては、受注者より「評価した項目、加点内容・理由等を通知・公表すべき」など改善の必要性が挙げられていることから、更なる透明性の確保に向けて改善策を検討する。

アンケート調査項目

1. 総合評価方式の透明性の確保等に関する取り組みについて

(1) 平成22年4月より実施した改善策

1) 技術提案の評価(採否)の通知について

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 改善などの意見があれば具体的に記入 【自由回答】

2) 問い合わせ窓口の設置について

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 改善などの意見があれば具体的に記入 【自由回答】

3) 入札資格要件における実績要件の緩和について

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 競争環境の拡大に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 改善などの意見があれば具体的に記入 【自由回答】

(2) 透明性の確保についてこれまで講じてきた対策について

[一般競争入札拡大、実施方針等の公表、第三者委員会によるチェック]

Q: 透明性の確保に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 競争環境の拡大に寄与することが期待できますか 【選択肢: 期待できる, 少し期待できる, 期待できない, わからない】

Q: 改善などの意見があれば具体的に記入 【自由回答】

(3) 透明性の確保に関する新たな取り組みについて

- ・技術提案の審査・評価の内容の更なる公表
- ・企業・技術者の実績・成績評価の公表、発注機関における評価者名の公表
- ・技術提案作成に必要なデータの提供、工事内容を説明する機会の設置
- ・異なる発注機関が保有する企業・技術者の実績・成績データの相互活用
- ・その他

Q: 今後改善が必要と思われる事項について <項目毎>【選択肢: 改善が必要, (選択無)】

Q: 具体的な方法を記入 <項目毎>【自由回答】

アンケート調査項目

2. 総合評価方式の改善提案について

Q:総合評価方式の改善に関する提案について記入【自由回答】

3. 総合評価方式の導入効果・改善要望について（平成20年度実施アンケート結果との比較）

(1)導入効果

- | | | |
|-----------------|-------------|-----------|
| ・不良工事の減少 | ・公平性,透明性の担保 | ・現場精通度の向上 |
| ・事故の減少 | ・競争の促進 | ・説明責任の向上 |
| ・工期の厳守 | ・談合の防止 | ・新技術の活用 |
| ・工事成績の公表 | ・競争参加機会の拡大 | ・その他 |
| ・企業による品質管理体制の確立 | | |

Q:総合評価方式の導入効果について <項目毎>【選択肢:発現が認められる, 今後発現が期待される, (選択無)】

(2)改善要望

- | | |
|----------------|----------------|
| ・手続に伴う時間・事務費用 | ・低入防止効果 |
| ・技術提案の適正な評価・審査 | ・技術提案と予定価格の整合性 |
| ・評価結果の公表 | ・地元企業の受注機会の拡大 |
| ・技術提案の作成費用 | ・その他 |

Q:総合評価方式の改善要望について

<項目毎>【選択肢:改善要望として特に重要, 改善要望として重要, 重要でないが改善要望としてある, 改善要望としてない, 分からない】

Q:具体的な内容を記入

<項目毎>【自由回答】

4. 回答者の属性について